

# 景文科技大学 教師の実践的で革新的な教学推進への 奨励補助要点

(教 032)

2013年6月25日 2012学年度第2学期第3回教師評価審査委員会会議通過  
2014年1月7日 2013学年度第1学期第4回教師評価審査委員会会議通過  
2016年8月29日 2016学年度第1学期第1回教師評価審査委員会会議通過  
2016年10月25日 2016学年度第1学期第2回教師評価審査委員会会議通過  
2017年12月19日 2017学年度第1学期第2回教師評価審査委員会会議通過  
2018年12月18日 2018学年度第1学期第3回教師評価審査委員会会議通過  
2020年4月28日 2019学年度第2学期第1回教師評価審査委員会会議通過  
2023年10月24日 2023学年度第1学期第2回教師評価審査委員会会議通過

- 一、景文科技大学（以下、本校）は、教師の実践的で革新的な教学、教学資料の設計、教学資源の改善、教学の質の向上を促すために、「景文科技大学 教師の実践的で革新的な教学推進への奨励補助要点」（以下、要点）を特別に制定する。
- 二、本校の専任教師は担当する教科目（実験・実習科目を含む）において実践的かつ革新的な教育を推進し、具体的な成果を上げた場合、奨励申請を提出することができる。さらに、教学または行政部門または教師は、実践的で革新的な教育メカニズムを促進し、教育方法を発展するために、補助申請を提出することができる。
- 三、本要点奨励類別：（一）実践的で革新的な教学の推進、（二）教材の編集、（三）教具の制作の3パートに分かれる。

含まれるもの：

（一）実践的で革新的な教育の促進：

1. 教育部デジタル教材、デジタル課程認証に合格。
2. 教学表現が優秀で、管理産業、適合式など、関連課程において優秀な成績を収めた場合、教務処が「景文科技大学 教師の「教学類」優秀・傑出教師の評価選定実施要点」に基づき対処し、選考候補者を公表するとともに、各院から教師を推薦する。
3. 学生の実務実習及び実習訪問を指導し、具体的な成果を上げた場合。
4. 学生の校内外コンテスト参加を指導し、具体的な成果を上げた場合。
5. 学生の専門的ライセンス取得を指導し、具体的な成果を上げた場合。
6. 学生の実践的なプロジェクトを指導し、具体的な成果を上げた場合。

（二）教材の編集：教師は教学資料を編集・設計し、教育メディアを制作し、かつ本校の教育プラットフォームにアップロードし、教学ウェブサイトや出版を設計し、全校学生が無料で自主的に学習できるようにする。これには以下が含まれる。

1. マルチメディア教材、デジタル教材の制作。

2. 遠隔教学課程を申請し、具体的な成果を上げた場合(「景文科技大学 遠隔教学作業要点」に基づき対応する)。
3. 講義のまとめ、またはその他の補助教材、質問データベースなどが教学と関連ある場合。

(三) 教具の制作：革新的な教具・教材制作により、教学効果を向上させる

1. 教学教具の設計・制作。
2. 教学模型、芸術作品、実験教具。

四、部門または個人申請補助方式で、上記の類別に基づき、補助関連申請の作業、講演、相談、プロジェクト指導及び学生実習訪問などの費用は実際の費用に基づき支給される。かつ学校の定期自己評価に合わせた場合、優先的に補助する。

(一) 実践的で革新的な教育の促進：

1. 教師が教育部に申請するデジタル教材、デジタル課程認証関費用を補助する。
  - A. 教育部のデジタル教材、デジタル課程認証指標30項目に合致する場合、各課程の補助上限は40,000元とする。
  - B. 教育部のデジタル教材、デジタル課程認証指標20項目に合致する場合、各課程の補助上限は20,000元とする。
2. 革新的な教学戦略(応用的な革新的教学方法、新たな学習理論、革新的な授業教材または技術革新融合課程、新技術発展、または既存技術への応用・革新など)に関連する費用について、1人の教師につき2クラスまで補助が受けられる。
  - A. 技術的革新課程(プロジェクト/特別トピック)：PjBLや革新的テーマなど、技術革新融合テーマ制作、新技術発展、または既存技術への応用・革新の各課程の補助金上限は40,000元とする。
  - B. 革新的教学型課程(革新的教学方法：PBLやCPBLなど、革新的教学戦略で、学生の革新的思考を導き、学生の学習効果を向上させる革新的教学方法について、各課程の補助金上限は20,000元とする。
3. 教学部門管理産業、適合式などの関連課程費用を補助する  
教学部門管理産業、適合式などの関連課程の産官学専門家コンサルティング費用を1人あたり2,000元補助し、毎学年各学部の補助限度額は6,000元とする。
4. 教師が学生に校内外のコンテストに参加するよう指導する際のコンテスト教材費を補助する。

(1) 国際レベルのコンテスト

- A. Aレベルのコンテストで参加国が20国以上に達している場合、補助金の上限は40,000元とする。
- B. Aレベルのコンテストで参加国が10か国以上に達している場合、補助金の上限は30,000元とする。

- C. コンテストの参加国が3か国以上に達している場合、補助金の上限は20,000元とする。
- D. コンテストの参加国が3か国未満の場合、補助金の上限は10,000元とする。

(2) 全国レベルのコンテスト

- A. コンテストの参加学校数が10校以上の場合、補助金の上限は6,000元とする。
- B. コンテストの参加学校数が10校未満の場合、補助金の上限は4,000元とする。

(3) 学校間および学校外のコンテスト

- A. コンテストの参加学校数が5校以上の場合、補助金の上限は3,000元とする。
- B. コンテストの参加学校数が5校未満の場合、補助金の上限は2,000元とする。

5. 教師が職能専門課程を開設し、学生が専門ライセンスを取得できるよう指導する指導費を補助する。

- A. 教師が学生の専門ライセンス取得を指導し120名(含む)以上の場合、補助金の上限は9,000元とする。
- B. 教師が学生の専門ライセンス取得を指導し100～119名の場合、補助金の上限は8,000元とする。
- C. 教師が学生の専門ライセンス取得を指導し80～99名の場合、補助金の上限は7,000元とする。
- D. 教師が学生の専門ライセンス取得を指導し20～79名の場合、補助金の上限は5,000元とする。

6. 教師が学生の実務テーマを指導する際の指導費を補助する。

教師の学生の実務テーマ指導において、教師1名あたり1学期の補助金の上限は2単位の指導費とし、各1単位の補助指導費は10,000元とする。

(二) 教材の編集：教師が編集・設計する教学資料、教学メディア制作補助材料費は上限4,000元とする。

(三) 教具の制作：革新的教具・教材制作の教学効果を向上させるための補助材料費は上限4,000元とする。

五、上記各類別の教師奨励補助金項目については、毎年8～10月に申請を受け付ける。教務長は内外部委員2～6名を任命し、評価審査委員会を設置し、評価審査チームが審査の評価方法を検討し、その評価方法に応じて奨励クラス、奨励金額を当年の実際的な奨励補助金額と申請案件に基づいて決定し、評定後、学校の教学評価会に参考のため送られる。補助項目について、教師が関連申請書に記入し、学部による第一審査を経て、教務処は補助の内容に基づき審査し、対象項目と金額を審査して校長に承認の署名を求める。

各教師が毎年受け取る単一の奨励(補助を除く)金額または同等の賞品の上限金額は40,000元とする。複数名が申請する場合、申請者は申請書類に配分比重を明記し、各年度の奨励(補助を除く)の上限金額は80,000元とする。

- 六、各類別奨励補助において、申請者は申請書及び評価に必要な関連証明書類を準備し、各学部（所）の推薦を受けて教務処に提出し、審査チームによる審査を受けなければならない。
- 七、本要点の奨励補助経費及び奨励補助金額は、当該年度の教育部奨励補助資金、高等教育深耕計画及び学校の予算によって決定される。
- 八、本要点に基づく奨励補助の成果は、授権学校の教学、研究及び教育部の訪問および評価で使用されることに同意する。上記の成果が知的財産権の侵害を伴う場合、法的責任は作者が負うものとし、かつ学校がすでに支給した奨励補助金は返還され、本校の教師評価審査委員会に送られ処理される。
- 九、本要点は、本校教師評価・審査委員会で通過し、校長の承認を経て公布し実施する。